

9月「決算議会」の中間報告

党議員団の
一般質問で

福祉・暮らしを前進させました

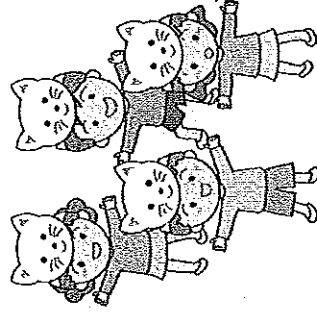
後期高齢者医療

人間ドックへの助成 10月1日より開始！

先の6月議会で、国民健康保険では、実施しているにもかかわらず、後期高齢者医療制度(75歳)に移行すると、人間ドックや保養所利用の補助金がなくなるのはなぜか。後期高齢者医療制度の保険料は、埼玉県内同一金額でありながら、久喜市では実施していない。高齢者いじめはなくし、直ちに実施すべきとの質問に対し、現在検討中との答弁であったが、検討の結果はとの問いに、「人間ドックについての助成は、10月1日(予定)から実施の方向で、補正予算を組んだ」との答弁がありました。ただし、保養所利用の助成は、「今後検討をすすめる」との答弁で、先送りとなりました。

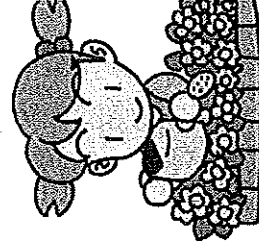
さくら・すみれ保育園 建て替えへ

日本共産党では、老朽化が進むさくら・すみれ保育園の改築を要求して来ました。今回の補正予算で建て替えを前提とした施設の状況調査が計上されました。「公立保育園の改築はやりくりをして進める考えだ」と答弁がありました。大きく一歩踏み出しました。



ロヂャース(久喜店)の小公園再開へ

大型店に義務づけられている3%の緑地帯や公園が市に移管され、開店後閉鎖されていました。ロヂャース入り口付近の公園を再開すべきとの指摘に対して、今後閉鎖を解き整備し防犯灯を取り付け再開することになりました。

市役所・総合支所の
冷房時間が延長！

今年の夏は「地球温暖化」で各地で38度や39度を記録する「猛暑日」の連続でした。

こんな中、市役所や総合支所では、定時の夕方5時15分になるとピタッと冷房を止めていました。職場で34、35度になっていました。暑くて体調不良になる職員も。事務事業の効率は低下します。ひいては市民サービスにも影響します。一般質問の通告後に「7時15分」までですが「延長運転」をもちとることができました。

議員団、意見書提出する
29日に採択を
めざします

意見書

UR賃貸住宅の公共住宅としての継続と居住者の居住の安心策の確立を求める意見書

消費税増税に反対し食料品など非課税にすることを求める意見書

生活保護の「老齢加算」の復活を求める意見書

児童虐待を未然に発見防止する体制強化と予算の増額を求める意見書

渡辺昌代議員

降ひよう被害に救済対策を

問 7月26日の降ひようによる被害状況は。落胆する農家の声も聞いている。被害の補助、防ひようネット補助など救済対策を。

答 被害面積^{14.5}ha、被害額3838万円。3割以上被害が出た農家は45戸。久喜市農業災害対策要綱に基づき措置と県の特別災害の指定に基づき助成を行う。

問 生産量県内1位の久喜市特産品の梨の普及と同時に梨のケーキ、ジャム、パンなど加工品を全国へ広げてはどうか。被害梨のジャムへの利用を考えられないか。

答 製造者の意向、意見を伺い、販売店の条件など考慮し、協議し、協力できるよう考えていきたい。



降ひよう被害の梨

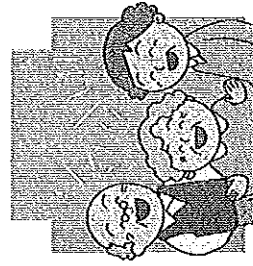
石田利春議員

高齢者の孤独死をなくすために
行政の果たす役割は

答 久喜市では100歳以上の方は27人の方がおり、全員所在を確認している。戸籍上では142人が記載され、付票欄に現住所がない方が114人いる。最高齢は152歳。今後は75歳以上の方について所在確認などすすめていく。

問 今、行方不明となる原因はさまざまです。地域つながりの崩壊、病気や貧困など。この問題の解決には、高齢者の方が社会から「孤立」している状況を、どうなくしていくかという視点が大切。行政の果たす役割は。

答 現在久喜市で実施している、高齢者の方への福祉サービス、「緊急時通報システム」や「配食サービス」など多くの人に知ってもらい、近くにいる高齢者の方を地域の民生委員の方とも協力し見守っていききたい。



木村奉憲議員

介護保険施設の改善を

答 特別養護老人ホームの待機者は857人(市内在住は520人)。特養は30床、介護施設50床の増床を図る。充実・改善で全国市長会に要請している。

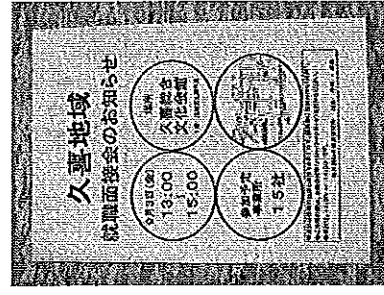
雇用確保と地域経済対策を

答 9月補正予算で、環境保全の臨時職員ら5事業で27人、2千856万円余りを計上した。就職相談会は9月3日実施し、45人参加した。全市の雇用実態調査を実施する。

生活保護の拡充と

老齢加算の復活を

答 最近、高齢者の申請が多い。現在総受給者は809世帯1207人。老齢加算の復活で国への要望はできないが、機会をとらえ、その他の見直し要望はする。



杉野 修議員

冷房を止めないで

問・この猛暑の中、市役所と3つの総合支所では夕5時15分に冷房を切っています。職員の健康と作業効率からも継続運転を。29度以上は違法になる。

答 要望も寄せられましたので夜7時15分まで運転を延長する。

火災報知機設置に補助を

問 福祉施設の火災から消防法が改正され、設置が義務付けされた。「一人暮らしの高齢者」や「障がいを持つ方」の設置に市の補助を。

答・生活保護世帯などには「日常生活用具支給事業」で支給されます。「一人暮らしの高齢者宅」は把握していません。

地下水使用の事業者には
法に基づく対応を

地下水を使用している法人にはそのくみ上げ水量に対して適切な「汚水処理料」の徴収をすべき。

答・水量は「報告」の届出での場合とメーターによる計測の場合があり、適切な徴収に努めます。